



2021年4月14日

各 位

会 社 名 株式会社リンガーハット  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延  
(コード：8200、東証第1部、福証)  
問合せ先 常務取締役 小田 昌広  
(TEL 03-5745-8611)

### 定款一部変更（取締役任期の短縮）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、来る2021年5月25日開催予定の第57期定時株主総会において、次のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

今後の経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆さまからの選任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を図ることを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮し、併せて任期調整規定を削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線を付した部分は変更箇所を示しております。）

原稿定款	変更案
第22条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2.増員又は任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	第22条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (第2項削除)

#### 3. 変更日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年5月25日

定款変更の効力発生日 2021年5月25日

※本定款変更が承認可決された場合、同総会で別議案として付議される取締役の改選に伴う任期は1年となります。

以上